

令和6年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

## 1 はじめに

令和6年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1月に発生した能登半島地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

被災地の復旧・復興には、多くの時間を要するものと思われまます。本市ではこれまで、給水車の派遣や罹災証明の調査に関する職員派遣などを行ってまいりましたが、引き続き、県や関係団体とも連携しながら、被災地に寄り添い、できる限りの支援を行ってまいります。

昨年9月に市長に就任し、6か月が過ぎようとしております。この間、議員の皆様をはじめ、多くの市民の方々とお会いし、市政についての御意見を伺うとともに、「市長への手紙」により多くの御意見をお寄せいただきました。

このような機会を通じて、様々な現場における課題や今後の取組方向について多くの示唆をいただくとともに、行政運営に初めて携わる私は、これからの盛岡の未来を切り拓いていく勇気もいただきました。今後とも、市民の皆様と共に「より優しく、より強い盛岡」を築いていこうとする決意を新たにしているところであります。

また、昨年は、本市の魅力再認識する一年でもありました。ニューヨーク・タイムズ紙効果もあり、盛岡にお迎えした多くの来訪者が魅了されたのは、先輩方が育てこられた自然や歴史、文化、暮らしなど盛岡の日常そのものであり、そのことは、改めてふるさと盛岡に対する私たちの自信と誇りを高めることにもつながりました。

この自信と誇りを未来世代にもしっかりと引き継ぎ、住む人がいきいきと暮らし、国内外の多くの人々をひきつける魅力あるまち盛岡を目指し、本年を

「より優しく、より強い盛岡創生元年」と位置付け、子どもたち一人ひとりに寄り添い、生きる力を育む子育て・教育による「未来を創る人づくり」、快適な都市基盤や交通環境の整備による「住み続けたい地域づくり」、そして地元経済を支える雇用の創出による「力強い産業づくり」など、地域課題に真正面から向き合いながら、創意工夫を凝らした取組を構築し、持続可能なまちづくりに向けたあらゆる施策の積極的な展開に、全力を傾注してまいります。

以下、優先的、あるいは、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

## 2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の2つの戦略プロジェクトについて申し上げます。

まず、「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」についてであります。

「DX時代のしごとづくり」につきましては、起業家やDX人材の育成、スタートアップ企業支援、地域企業の生産性向上に向けた支援拠点となる施設整備の可能性調査などにより、意欲ある起業家や事業者が挑戦し、成長できる環境づくりに取り組むほか、「IT産業振興戦略」や「ヘルステック産業振興戦略」の着実な推進と、道明地区新産業等用地第二事業区や盛岡南地区物流拠点の整備に加え、中長期的な視点に立った「より強い」産業基盤の構築に向けて、新たな工業用地の確保に向けた取組を開始し、企業誘致と若者に魅力のある新たな雇用の創出に努めてまいります。

また、スマート農業については、農業用ドローン等に加え、農業者のニーズに応じた機器へ補助対象を拡充し、農作業の効率化と生産性の向上をさらに進めてまいります。

「若者と地元産業をつなぐ」につきましては、保育士・介護職員を対象とした奨学金返還支援や小中高生向けに介護の仕事の魅力を発信するパンフレットの配布を行うほか、本市での暮らしや市内企業の魅力を発信するとともに、関係機関と連携して地元企業と若者のマッチングを支援することにより、人材確保と若者の地元定着を推進してまいります。

また、農畜産物の販路拡大への取組等を支援するとともに、新規就農者等への支援や林業現場見学会の開催により、若者が農林業に魅力を感じ、地域の担い手として活躍できるよう努めてまいります。

また、本市への移住の関心の高まりを捉え、移住希望者のニーズの把握や本市の魅力の発信に努めながら、お試し移住体験の実施や移住支援金の支給など、若い移住者を引きつける戦略的な取組を進めてまいります。

「仕事と子育ての希望をかなえる」につきましては、女性の活躍支援や男性の家庭や育児への参画を促進するため、市民や事業者に向けた啓発等を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進するほか、第2子以降の保育料の一律無償化や出産・子育て応援給付金などの経済的支援と、伴走型の相談支援の実施により、全ての妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境を整備してまいります。

また、妊産婦や子育て世帯、子どもへの支援体制を強化するため、こども家庭センターを新たに設置するとともに、子どもの相談窓口を設置します。いじめ等で苦しい思いをしながら、誰にも相談できずに一人で悩みを抱えることはとても辛いことです。そのような子どもたち一人ひとりに寄り添い、その声を聞き、解決に向けて手を差し伸べてまいります。

次に、「回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト」についてであります。

「コロナからのV字回復」につきましては、チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊り、盛岡秋まつり山車などの伝統的な祭りの開催に加え、通年で盛岡さんさ踊りを楽しめる機会の創出や、冬の魅力を演出するもりおかイルミネーションブライトの開催、北上川の舟運の本格運行に向けた取組支援を通じて、新たな観光資源の創出に取り組むほか、東北6市や盛岡・八幡平広域観光推進協議会と連携し、広域での周遊観光を促進してまいります。

さらに、ニューヨーク・タイムズ紙効果を持続・発展させていくため、積極的な誘客プロモーションや受入態勢の整備を継続し、国内外の観光客に選ばれ

る観光地を目指します。

また、地産地消の推進と盛岡産農畜産物の消費拡大に向けて、盛岡の食材プロモーションを展開し、「美食王国もりおか」の魅力や情報を積極的に発信してまいります。

友好都市提携5周年を迎える台湾・花蓮市との交流につきましては、両市の訪問団による相互訪問などの記念事業を通じ、相互理解と交流の深化を図ってまいります。

また、「いわて盛岡ボールパーク」において、プロ野球1軍公式戦を開催するほか、スポーツ大会等の開催支援や合宿費用の助成などにより、来訪した選手、関係者の皆様に本市の魅力を発信してまいります。

「ポストコロナの交流・新展開」につきましては、年間1万人以上が訪れ、多様な人材が集う「盛岡という星でBASE STATION」を、関係人口の創出や盛岡エリアの魅力発信の拠点として活用し、盛岡広域市町とさらに連携しながら、これらの取組を強化してまいります。

また、いわて盛岡シティマラソン、盛岡国際俳句大会を継続して開催するとともに、第21回全国藩校サミット盛岡大会を開催し、国内外の人々が本市の魅力に触れ、交流する機会を創出してまいります。

「市民の日常に生まれるにぎわいの創出」につきましては、中心市街地の商店街や民間事業者が連携したイベントの支援や、市産材を活用したストリートファニチャーの設置など、街なかを起点とした回遊性の向上や地域経済の活性化に取り組むほか、内丸地区将来ビジョンの実現に向けた（仮称）内丸プランの作成や、中ノ橋通一丁目地区における市街地再開発事業の支援などを通じて、都市機能を高め、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を進めてまいります。

本市初となる道の駅もりおか渋民につきましては、令和7年春の開業に向け、多くの皆さんに愛される道の駅となるよう、準備を進めるほか、リニューアル

オープン後の来園者が18万人を超えた動物公園ZOOMOにつきましては、更なる魅力の向上に取り組んでまいります。

また、もりおか市民文化祭の開催や、芸術・伝統文化を体験する機会の提供などにより、本市の優れた芸術文化や特色ある伝統芸能を大切に守り、つないでいくとともに、新しい価値を創造し、市民の交流を通じた賑わいの創出に取り組んでまいります。

### 3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

#### (人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、多機関の関わりによる支援体制の強化や、支え合いによる地域の課題解決に向けた支援に取り組んでまいります。

子ども・子育て、若者への支援につきましては、子どもの医療費助成や、保育料、放課後児童クラブの利用料の軽減など、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組むとともに、全小学校区における児童館・児童センターの運営開始や、子ども食堂の拡充により、すべての子ども・若者が健やかに成長し活躍できる環境の整備に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者一人ひとりがいきいきと充実した暮らしを送ることができるよう、社会参加・多世代交流を通じた介護予防や、生きがい活動の支援に取り組むとともに、安心して介護が受けられるよう、施設の充実や再整備等を進めてまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、在宅医療提供体制の推進、健康診査、予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保に努めるほか、心の健康に関する相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、市民の健康を支えてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率の向上対策や糖尿病の重症化予防をはじめとする各種保健事業の充実等により、市民の健康意識の高揚を図るとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が地域社会で安心して

暮らせるよう市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するとともに、自立への相談や子どもの学習、就労準備、家計改善、ひとり親家庭等への医療費の助成に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、「盛岡市市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理に取り組んでまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、人権啓発活動や、女性活躍、配偶者等暴力防止、性の多様性の理解と支援などの取組を進め、年齢や障がいの有無、性別等にかかわらず、誰もが尊重され、自分らしく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に取り組んでまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、一級河川南川の整備工事や準用河川の整備を計画的に進めるほか、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望し、北上川水系の流域治水に取り組んでまいります。

また、土砂災害対策として、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、住民への危険箇所の周知を図ってまいります。

地域防災につきましては、近年の大規模災害の頻発を踏まえ、自主防災組織の育成強化や防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急につきましては、消防施設や消防ポンプ自動車などの計画的な整備による消防力の強化のほか、消防団員の確保や装備の充実を図るとともに、応急手当の普及による救命率の向上に取り組んでまいります。

交通安全につきましては、交通ルール遵守の呼び掛け、子どもと高齢者への交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、「第4次盛岡市防犯活動推進計画」に基づき、地域の自主的な防犯活動や町内会等の防犯カメラ設置への支援を行うほか、関係団体等との協働による暴力団排除に向けた啓発に加え、「犯罪被害者等支援条例」の制定に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組むとともに、所有者等に対し、適切な管理について助言・指導を行うほか、空き家等を地域資源と捉え、活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、多重債務からの生活再建を継続的に支援するとともに、消費生活相談や消費者教育の講座を開催するなど、盛岡広域7市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動や、多様な主体により構成される組織が行う地域づくりを支援するため、地域担当職員の活動などを通じて、地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、廃棄物の適正処理や処理施設の適切な維持管理を行うとともに、盛岡広域環境組合と連携し、廃棄物処理の広域化を進めるほか、大気や水質などの監視を行い、良好な生活環境を保全してまいります。

### **(盛岡の魅力があふれるまちづくり)**

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」の活用などにより、盛岡の芸術文化を発信する取組を進め、芸術文化創造都市としての魅力を更に高めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、誰もがスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりとと

もに、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めるほか、盛岡広域スポーツ  
コミッション事業を通じて、広域8市町が連携してスポーツによる魅力の発信  
や賑わいの創出に努めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、盛岡らしい価値や魅力を国内外に  
積極的に発信し、本市が選ばれ続ける都市となるためのシティプロモーション  
を全市一体となって推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、景観を大  
切にしたまちづくりを推進してまいります。

また、歴史的建造物や盛岡町家などの保全と修景を進めるとともに、屋外広  
告物の適正化に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、「盛岡市立地適正化計画」に基づ  
き、防災の視点を加えたコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造へ誘導  
を図るとともに、「盛岡市都市計画マスタープラン」に沿って、安全・安心な  
都市づくりと地域特性を踏まえた土地利用を推進してまいります。

### （人を育み未来につなぐまちづくり）

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、関係団体と連携し、若者の就  
労を支援するとともに、若手社会人や高校生向けの研修の実施など、地元で働  
くことのやりがいや魅力を発信し、若者の定着に向けた取組を進めるほか、就  
職氷河期世代への支援を強化し、幅広い世代の活躍を推進してまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、環境啓発に取り組むほか、  
資源循環型社会の形成を図るため、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組な  
どにより、ごみの減量・資源化を進めてまいります。

また、地球温暖化が原因とみられる気候変動に対応するため、温室効果ガス

排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

#### (人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、将来における農地の効率的かつ総合的な利用目標を盛り込んだ「地域計画」を策定するほか、中小・家族経営農家に対する支援の拡充などにより、地域農業の担い手確保・育成を推進してまいります。

また、森林環境譲与税を活用した再造林等に対する支援や、市産材の利用拡大に取り組むとともに、地域ごとの特性に応じた「森林整備・林業生産ビジョン」を順次策定し、保育間伐の支援等により、森林施業を推進してまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、地元企業の売上げや利益アップに向けた取組を支援するとともに、事業者の創意工夫や自主的努力のもと、地域社会が一体となり、産業・分野横断的に中小企業の振興が図られる環境整備に努めてまいります。また、商店街等を中心としたエリアごとの魅力向上の支援に取り組むとともに、「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に基づき、エリア間の回遊性の向上を図りながら、中心市街地の賑わい創出や地域経済の活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、「市場活性化ビジョン2022」に基づき、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する役割を着実に果たしてまいります。

工業の振興につきましては、「第2期盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、地場企業の経営力の強化を支援するほか、新事業創出や高付加価値化に取り組む人材や、スタートアップ企業の集積を図ることにより、新たな価値を創出し、理工系人材の地元定着を進めてまいります。

また、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている中小企業・小規模事業者の経営安定のため、経営相談や資金繰り等の支援を進めてまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、重点ターゲット国・地域への戦略的なプロモーションの展開のほか、地域資源を活用した通年型観光の充実に取り組み、観光客誘致を図るとともに、観光振興のさらなる推進に向けた市独自の財源確保について検討してまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより、市民の働く場の創出に努めてまいります。

また、若者と企業の懇談会の開催、勤労者融資制度をはじめとした各種施策により、勤労者の福祉向上と生活安定に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの定期的な点検と計画的な修繕工事を確実に進めるとともに、津志田白沢線、谷地頭線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止、みなし道路及びマンション管理の適正化、建築物等の耐震化の支援など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、一層の作業水準の向上や効率化に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、中心市街地などで融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、中央公園などの整備や史跡盛岡城跡の石垣修復等に取り組むほか、「第2次盛岡市緑の基本計画」に基づき、適正な管理と持続可能な環境整備を進めるとともに、緑の利活用の促進を図ってまいります。

上水道につきましては、水道事業90周年記念事業の実施、米内浄水場更新基本計画の策定、中屋敷ポンプ場の整備や脱炭素を目指すGXに着手するとともに、DXの更なる推進を図るほか、幹線管路の耐震化や経年管の布設替え、長

時間停電への対応など、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努めながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、農業集落排水事業や公設浄化槽事業の企業会計への移行とともに、汚水処理100%達成プランや浄化槽設置補助の推進など、汚水処理の充実に努めるほか、耐震化・改築更新や、浸水対策など、災害に強い下水道施設の整備を進めてまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備及び換地処分を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいります。

交通環境の構築につきましては、人口減少や高齢化を見据え、誰もが安心して移動できる「より優しい」盛岡の実現を目指し、「盛岡都市圏地域公共交通計画」の策定に取り組むとともに、公共交通不便地域における移動手段の早期確保のため、デマンド交通等の実証運行に向けた調査に着手するほか、仙北町駅バリアフリー化の推進に取り組んでまいります。

また、愛宕町三ツ割線、盛岡駅南大通線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、姉妹都市・友好都市の提携をしているカナダ・ビクトリア市や台湾・花蓮市をはじめとする諸外国との教育、文化、スポーツなどの交流を、経済、観光、産業など幅広い分野へと発展させるとともに、地域に暮らす外国人が安心して生活できるよう、多文化共生の推進を図ってまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区と、それぞれの市区の特性を生かした相互交流を促進してまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会との連携を一

層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図るほか、学校現場におけるDXを推進し、教職員が子どもたちと向き合う業務に専念できる環境づくりを進めてまいります。また、学校給食費の無償化について、課題を整理し、より充実した学校給食の実施に向けて着実に取り組んでまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

#### 4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、組織機構の見直しについてであります。

子育て世帯等に対する包括的かつ一元的な支援体制の整備として、「子ども家庭総合支援センター」と「子育て世代包括支援センター」を再編し、「こども家庭センター」に統合し、センター内に、市長部局におけるいじめに関する相談窓口として、専任の相談員を配置する「こども相談室」を設置します。

その他、社会情勢の変化に迅速、柔軟に対応できる機動的な組織とするため、係や担当の再編を行います。

第2は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会などが将来にわたって持続可能な活動を展開できるよう、運営面の支援などを継続するとともに、NPO法人、企業、行政などが連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、多様な主体の協働を促す環境整備を推進してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話の推進や、指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、「まちづくり懇談会」や「もりもり～市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会～」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市長への手紙や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を意識しながら、多様な広報媒体やパブリシティを効果的に活用して、適時・的確な情報発信の強化に努めてまいります。

第3は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」及び関連計画に基づく整備により、施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めるとともに、新市庁舎の整備に向けた基本構想の策定に取り組んでまいります。

事務改善の推進につきましては、マイナンバーカードの普及に努め、証明書コンビニ交付サービスの利用拡大など、住民サービスの更なる向上を図るとともに、行政DXの推進により生み出された時間や人的資源を、市民の皆様に直接対応する業務に振り向けるなど、業務の効率化と質の向上に取り組んでまいります。

第4は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、中期財政見通しの公表など財政の見える化を進めるとともに、財政負担の平準化に配慮した運営に努めるほか、既存事業につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、目的と効果を検証し、必要な見直しを行ってまいります。

自主財源の確保につきましては、電子納税の周知・促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し、更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

また、受益者負担の適正化の検証のほか、新規事業の実施や既存事業の拡充に向けて、必要な財源の確保に努めてまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業及び下水道事業の現行の料金や使用料の妥当性を検討し、持続可能な事業経営を目指す「水道・下水道ビジョン2045」の策定に取り組んでまいります。

市立病院におきましては、「盛岡市立病院経営強化プラン」に基づき、公立病院としての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、持続可能な病院経営に向けて、医療環境やニーズに対応した経営改善の取組を進めてまいります。

また、他の医療機関等との連携の下、安心して受診できる救急医療、感染症医療を提供してまいります。

第5は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編や、適正な定員管理を進めるほか、性別や年齢にかかわらず、能力と適性に応じた職員の登用を行うなど、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、目指す職員像・職場像の実現に向け、職員の能力開発、誰もが働きやすい職場環境づくり、多様な人材が活躍できる適材適所の人事配置などを進めてまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、全ての職員が高い倫理観と公務員としての自覚を持つとともに、市民の皆様の信頼に応えるため、職員のコンプライアンス及び組織ガバナンスのほか、不祥事や事務ミスのも再発防止に向けたリスクマネジメントの徹底に取り組んでまいります。

第6は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、各市町の知見を結集し、広域圏の強みを生かしながら、盛岡広域の中心都市として、圏域全体の持続的な発展に取り組んでまいります。

## 5 令和6年度の予算編成について

次に、令和6年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和6年度の予算編成は、国が示す地方の一般財源総額の確保の方針により、会計年度任用職員への勤勉手当支給等にかかる人件費や社会保障関連経費などの増加に対する地方交付税の増額を見込むとともに、国や県の補助金などの特定財源や各種基金を活用しながら、総合計画や公共施設保有最適化・長寿命化計画に掲げる事業の着実な推進に努めたところであり、一般会計におきましては、総額 1,213億 3,000万円、前年度対比 0.4パーセント減の予算としたところであります。

予算編成に当たりましては、「「より優しく」誰ひとり取り残さないまち」、「「より強い」地元経済が元気なまち」の実現を目指し、社会の変化を的確に捉えた持続可能な行政サービスの展開を図るとともに、2つの戦略プロジェクトの事業に財源配分の重点化を図り、その他の事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう、内容の更なる充実を念頭に置いて編成したことから、

「より優しく より強く 新しい時代へ 共に創ろう “盛岡未来予算”」  
としたところであります。

## 6 おわりに

令和5年4月に公表された「日本の将来推計人口」によると、我が国の総人口は、2100年には6,300万人に半減するとされています。

人口減少社会への対応は、長期にわたり地道に取り組むべき、難しい課題がありますが、私たちは、この問題に果敢に立ち向かい、持続可能な社会を構築し、希望を持てる未来を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

先月開催した「二十歳のつどい」において、「素晴らしい船を創るためには、帆の張り方や釘の打ち方を教えるのではなく海の素晴らしさを教えよ」というフランスの古い言葉を出席した皆さんに紹介し、「人生は素晴らしい。生きることは楽しく、素敵なことだ。」と語りかけました。

人口減少社会という荒波を前に、私たちは生きることの素晴らしさや明るい未来を思い描くことに慎重になり過ぎてはいないでしょうか。市長就任以来、市民の皆様や事業者の皆様と顔を合わせ、直接言葉を交わす中で、私は、声を上げ、自由闊達に議論し、共に考え続ける先に、必ず答えは見えてくるとの思いを強くしています。市民や民間事業者、行政がお互いの強みを生かし、力を合わせ、共に新しい盛岡を創っていくことに光を見出しているのです。

今は勇を鼓して挑む時です。喫緊の課題への対応と並行して、子どもたちを取り巻く環境の整備や、地域公共交通の将来像の明確化、地元経済への中期的な投資など、未来への布石を着実に打ち、令和7年度から始まる新しい総合計画の策定を通じて、市民の皆様と共にビジョンを描き、市民の皆様と共に希望を持てる盛岡を創ってまいります。

この未来に向けた持続可能なまちの実現に向け、引き続き歩を進めながら、徹底的に市民の声に耳を傾けるという信念の下、本市が、誰ひとり取り残さず、地元経済が元気な「より優しく、より強い盛岡」となるよう、私が先頭に立ち、一番汗をかき、全力で取り組んでまいる決意であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和6年度の施策につきまして説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。